

(別添1)

【明日香村】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	345	348	342	323	315
② 予備機を含む 整備上限台数	0	400	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	348	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	348	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	52	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	52	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

校長・教頭等の管理職用の端末、教員業務支援員等の業務用端末、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末は、令和2年度整備したタブレット端末を再使用する。